慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	アリストーテリーズの奴隷制度論
Sub Title	
Author	高橋, 誠一郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1920
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.14, No.12 (1920. 12) ,p.1651(1)- 1681(31)
JaLC DOI	10.14991/001.19201201-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19201201-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

◁新商人道の民衆的讀本▷

法學博士 福田德三著 ◇意敬賞◇ 定價一圓九十錢 送料十二錢

現代の商業商人

▶内容目次◀

◇士魂商才 ◇戰爭と商業
◇士魂と商魂 ◇商略と軍略
◇財權と商權 ◇舊式の商人と新式の商人
◇現代に於ける商人の意義並に任務 ◇新商人の教育
◇資本と其の運用 ◇商店と市場
◇景氣と不景氣 ◇戰後の世界と商人の任務

改造の世界を指導すべき大任は改造せられた世界に繫る商人の肩上にあり。本書筆者は武士道と商人道との興廢所以に詳説し、武士道は更に新商人道の興る所を本質と解説し、該博懇篤なる案を與へて、商人の終に就業すべき現實に志ん甚だ取り材の廣く及ぶ。汎く文化の本質を詳述し、武士道は新時代の商易想世界に存する者は苟くも行ふ者は勿論、新極めて絶好の教科書たる所以なり。

南橋本町三丁目 東京・大阪・京橋・大阪 株式會社 大鐙閣發行 振替 東京三一六一八番 大阪三七二五一五番

增補改版 國民經濟講話叢書

◇國民經濟講話 ◇勞働經濟講話 ◇資本經濟講話 ◇文明經濟講話 ◇ポイント組織繪葉書 ◇紙幣經濟講話 ◇數學講話 ◇共産講話 ◇全部改版 ◇合冊 ◇二十五千圓 ◇十月上旬發賣

三田學會雜誌 第十四卷 第十二號

論說

アリストーテリーズの奴隷制度論

高橋誠一郎

一

經濟學の獨立なる理論的發達は終に希臘思想家の間に求むること能はざりしと雖も、而も之れに對して最も近接せるは家事經營の原理を論述せる場合なり。

アリストーテリーズは「經濟學(οἰκονομική)」なる文字に依りて家事經營の實際的學問又たは技術、家事に適用せられたる實際的知識(φρόνησις)を意味し(Eth. Nic. VI. 8. §3 參照)、而して家事(οἶκος)は夫婦、父子及び主從(主人と奴隷)の三關係を包含し、而して又

た其の維持の爲めに財產を必要とせること明かなり(Pol. I. 2.)。Economica はクセノフォーンの Economicus 以來希臘文獻の特色ある標式と爲りて Antisthenes, Xenocrates, Philodemus, Lampsacus の Metrodorus, Hierocles, Dio Chrysostom, Ploutarchos. 新ピタゴラス學派、Bryson, Callicratidas, Periktione 及び Phintys 等に依りて記述せられれり。尙ほアリストーテリーズの書として吾人に傳存するものゝ中に同一表題の著書あるも、其の第一編は恐らく Theophrastus 若しくは Eudemus の手に成り、第二節は更らに遲れて約西紀前二百五十年乃至二百年の交に後のペリパテチック學派の著せるものなりと云ふ(Eduard Zeller, Die Geschichte der Griechischen Philosophie, Theil II., Abtheil. ii, Ss. 869, 944, 945.)。アリストーテリーズが直接に這般の理論に貢獻せるは其の「政治學」第一編に在り。

凡ゆる國家は一定の善を目的とし、而して其の最高なるものは最高の善を企圖す。君主政治と共和政治とは啻だに數に於て相違するのみならず、亦た性質に於て同じからず、此の點に於て從來の政治論者は誤れり。國家若しくは社會の本質を確定せんとせば、吾人は先づ其の構成要素に就きて考察せざる可らず(Pol., I. i.)。

國家の創生は家に於て見出さる、而して又た家事關係の第一は夫婦なり。男女は無關係に於て存在すること能はざるが故に、そは自然にして亦た必然なるものなり。男は自然に支配す可く、女は服從す可く形成せられ、又た之れに適せり。第二の關係は隸屬にして、人々の間に於ける不平等に基きて生じたるものなり。奴隸とは自然に服從す可く形成せらる。然れども野蠻人の間に於ける外は、妻と奴隸とは同一に非す。第一の關係より父系的の結合を生ず。夫婦、主從、父子の結合よりして先づ家(οἶκος)を成す。家は日常の欲望を充足するが爲めに自然に形成せられたる團體なり。而して之れを組成する者を Charondas は 'Ομοκάπνους (同一の竈を使用するの意)と稱す。斯くて又た永續且つ相互の利益の爲めに多數家族の團體を生ず、之れを稱して村(κώμη)と云ふ。最後に多數の村が完全に相結合して一團體を成せる時、吾人は之れを稱して國(πόλις)と做す。是に於て完全なる獨立の目的は初めて到達せらる可きものと稱するを得可し。人は自然に政治的動物なり(φύσει πολιτικὰ ζῷα)、而して政治的生活の創始者は正さに人類に取りて最大なる恩人なり。即ち國家は德的に

善なる生活(εὖ ζῆν)を可能ならしむるが爲めに構成せらるゝなり(I. ii.)。斯くて國家は契合に依る(νόμῳ)や又た自然に由る(φύσει)やの問題は兩者の對立に架橋するに由りて解決せられたるなり。

家族統治(οἰκονομία)に於ける家長の三個の關係は又た三個の支配を生ず。即ち家族は必然(一)主人及び奴隷の關係に從ひ專制的に(δεσποτικῶς)(二)夫及び妻の關係に從ひ父系的に(πατριαρχικῶς)支配せらる可きものなり。(Pol. I. iii.)。斯くて彼れの筆は先づ主として奴隷論に向つて進めり。吾人は彼れが奴隷論を紹介するに先立ち、暫く爰に彼れ以前に於ける奴隷論の一端を窺知せざる可らず。

二

「流涕哲學者」ヘラクリトス(「人生は思ふ者に取りては喜劇にして、感ずる者に取りては悲劇なり」と言へる Horace Walpole の警語は古代を通じて一は笑ひ、他は泣ける哲學者として著れたるデモクリトス及びヘラクリトスの兩者に最も良く適用せらるゝを得可し」。George Henry Lewes, The History of Philosophy from Thales to Comte. 18 Fl. 4th. ed. vol. I. p. 66.)は一切の現象を以て、最も美しき調和を生ずる不滅の火(πῦρ)の運動に於ける相反する傾向及び勢力の競合なりと觀じたり。總べては反對より成るものにして、善は又た惡、生は死なり。世界の調和は琴と樂弓とのそれの如く、相爭へる衝動の調和なり。相反する傾向の間に於ける爭鬪は萬物若しくは全實在の父にして王なり、πόλεμος πάντων μὲν πατήρ ἐστι πάντων δὲ βασιλεύς, καὶ τοὺς μὲν θεοὺς ἔδειξε, τοὺς δὲ ἀνθρώπους τοὺς μὲν δούλους ἐποίησε τοὺς δὲ ἐλευθέρους. (Fragm. 44, 84.)こは又た單純なる比喩に非ず爰に說かれたる爭鬪は本然に於て一つなるものが二つに分離せるものにして、必然に特殊と全體、結果と勢力、實在と無有との間に存する矛盾なり。一切の生活は變化なり、而して變化は爭鬪なり。(前揭 Lewes, p. 73.)。

而して此のエフェソスの哲學者の眼は凡ゆる方面に於て相互的に激勵し、交互に條件附くる對立的勢力及び性質の作用を發見せり。彼れは生活の全體を圍繞し、其れ自體に於て凡ゆる別個の法則を包括する極性の法則を表明せり。彼れの意見に據れば、鬪爭なき平靜は一般的睡眠、昏睡及び滅亡に導くものなり、彼れ曰く、振蕩せられざる混和物は分解せらるゝに至ると。競合及び爭鬪の原則は生活の

源泉にして又た防備たる不斷の運動の主因なり、而して其の祖宗、支配者及び守護者たるの性質は「父及び王」の稱號に據りて表示せられたり。「戰爭は或る者が神々たる可く、他の者が人間たる可きを示し、そは或る者を以て奴隷たらしめ、他を以て自由民たらしめたり」。奴隷は戰爭の捕虜及び其後裔にして、彼れ等の征服者及び支配者は自由民なり。斯くてヘラクリトスは人類の諸品等を鑑識し且つ保存するものとして、有能と無能との間に區別を劃するものとして、又た國家を建設し社會を組織するものとして戰爭を想定したること其の議論の趣旨より觀て明白なり。彼れは此の差別的價値をして十分に表現せしむるが爲めに戰爭を稱揚せり。而して吾人は奴隷及び自由民の類目と共に、彼れが神と人とを同格ならしむるに由りて、如何に之れに對して重大なる意義を與へたるかを認むるなり（Fragm. 38, Fragm. 47. 參照）。即ち戰爭は亦た人と神との間の區別を生ぜしむるなり。宛も自由民の奴隷に對すると同一の關係に於て、人間は凡庸の人間に對する神と爲るなり。而してヘラクリトスは下界に隱れて、此の濕冷窮苦の界域内に於て、より高き知覺に代へて單純なる嗅覺に限定せられたる平凡なる靈魂の群れと並びて、婆婆世界の人間より神的實在に高昇する選ばれたる精靈あることを想定せるなり。彼れは種々なる品等の段階、種々なる功績、種々なる能力、種々なる秀性を有する諸實在の梯子を想定せるなり。（Theodor Gomperz, Greek Thinkers, A History of Ancient Philosophy, trans. by Laurie Magnus, vol. I. 1901. pp. 71-73. 405）。（彼れが「自然論（περὶ φύσεως）」の斷篇は Schleiermacher 之れを Wolf 及び Buttmann の Museum der Alterthumswissenschaften, I. 中に集輯し、而して之れを解明せんことを努めたり）。

三

然るに「啓蒙期」に入るに及び、其の極端なる個人主義と相並びてキニック及びストア學派の特徴たる更らに世界一家的なる精神の開路者たるに至りたるソヒストは人間の根本價値及び親族關係說を敎へ、斯くてキニック學派と等しく奴隷を以て自然の制度なりと主張する學說に對して反對論を提唱せり。ソヒストの時代は希臘に於ける「啓蒙」（Aufklärung）の時代なり。彼れ等に於て其の最大なる說明者と代表者とを見出せる西紀前第五世紀の啓蒙期は第十八世紀に於けるそれと等しく、傳統的信仰に對する合理主義的反抗の時期を表示す。而して兩者は共に批

評的懷疑的反省力の運用に由りて生起せしめられたる知的革命を經ずして期待すること能はざる深玄なる哲學的研究(殊に社會制度に關する)の路を開けり。哲學に胚胎せる批評的精神は今や哲學其の者に反應し、知識其の者に對して批評的考察は加へられたり。ソヒストは知の主體に對して眼を向けたり。プロタゴラスは一切の認識を感覺より誘導せり。而して又、是れ等演說、推理術、雜多なる實用的知識、文學批評、公私生活上に於ける成功法の通俗的敎師は凡ゆる人本主義的研究、即ち物質界の本質及び其の暗示せる諸問題に關與せずして、自己及び自己を圍繞する自然及び社會に對する其の關係を知らんとする其の努力に於ける人間其の者の精神の事業に關する凡ゆる研究の創始者なりき。哲學は天上より人界に移されたり、注意は外界の自然より轉じて人間に向へり。宗敎藝術、法律、制度は今や思惟及び科學に取りて適當なる題目として主張せられたり。

ソヒストと共に新たなる哲學的直觀の原則を生じたり、即ち主觀論相對論是れなり。一切の活動を通じて客觀的普遍的の眞理なし。吾人以上の秩序が吾人を束縛するものに非ず。一切は人間の思想傾向に基くものにして、「人は即ち萬物、換言すれば、存在する物、在ると云ふ事、及び存在せざる物、無しと云ふ事の尺度」と爲る(πάντων χρημάτων μέτρον ἄνθρωπος, τῶν μὲν ὄντων ὡς ἔστι, τῶν δ' οὐκ ὄντων, ὡς οὐκ ἔστι. Fr. i. Mull. (Fragm. Phil. ii. 130); in Plato, Theæt. 152 A, 160 C, et sæpe; Sext. Math. vii. 60; Diog. ix. 51.)

從來國家の存在に對する充分なる理由として承認せられたる自然(φύσις)なる名辭は今や人爲的のものに對する自然的のものとして法律(νόμος)に對立せしめられたり(Xenophon, Memor. iv. 4. 14 ff.)。ソヒストは原始自然の狀態に在りては完全なる個人主義の行はれたるを主張せり。人は禁止なくして不正を行ふことなし。「火は此の地にも波斯にも等しく燃ゆ、而も人々の正不正に關する觀念は處に依りて異るなり」(Aristoteles, Eth. Nic., V. 7. § 2.)。

然れども人類の多數を形成し、且つ强者と爭ふを不利なりと觀たる弱者は自ら不正を行はず、又た他より之れを受くることなかる可きを契約し、而して少數より成る强者を强制して彼等の決議に協力せしむるに至らしめたり。斯くて社會契約なるもの起り、是れに由りて自然は人爲の契合(συνθήκη)に對して其の眞の本能を讓渡し、斯くて社會は其の存在を見るに至りしなり。プラトーンの「ポリタイア」の

第二編に於て、Glaucon はソヒストの理論を表明せる社會契約說を陳べて曰く「正義は不正を行ふことなく、又た受くるなきの契約なり」と。Chalcedon の Thrasymachus は同書第一編に於て正義に關する理論を表明せり。「正に政府が政治社會の强者たるに由りて命ずる所のものなり」。Lycophron はアリストーテリーズに由りて、法は契約に由れるものにして、其の目的は個人の權利の安固なり、而して國家は何等倫理的職能を有することなしとの意見を有せるものとして引用せらる（Pol., III. 9. 8 8）。彼れは又た生れの貴賤は單に人々の意見に於ける相違にして實在に於けるものに非ずと主張せるものなりと稱せられたり（Aristoteles の「出生の高貴」に關する對話——Arist, Fragm. 82——より Johannes Stobœus によりて引用せらる）。

這般の理論は其の初め道德的基礎を破壞するの意志を以て構成せられたるものに非ず、而も幾分一國の法制を以て神通の立法者の命令なりと做す古來の因襲的思想に反對せるものなり。廣義に於ける謂ゆる「德」の專業的敎師（παιδεύσεως καὶ ἀρετῆς διδάσκαλος）として現れたる彼等は「德」なる名辭に由りて當時一般に意味せられたる所のものを了解せり。Prodicus が Heracles 及び其の他道德上の講義、Hippias が Nestor の口を藉りて言はしめたる忠言は、是れ等のものにして時代の倫理觀と矛盾せるものなりしならんには、決して事實其の受けたるに等しき賞讃を贏ち得ることなかりしなる可し。Protagoras は正義（δίκη）及び義務（αἰδώς）の感覺を以て、神々が凡ゆる人間に許與したる賜物なりと做せり（Platon, Prot., 320 C. ff.）。Gorgias は一般普通に思料せられたるが儘に男女、兒童及び奴隷の德を叙述せり（Platon, Meno, 71 D f.; Arist. Pol. i. 13, 1260 a. 27.）。遮莫、そは Thrasymachus' Polus 及び Callicles (Gorg. 482 E ff.) 後者は之れをソヒストと稱し難きも）の如き人々に由りて、自然の權利は强者の權利なり、凡ゆる人爲の法制は時代の權威が彼れ等自己の利益の爲めに構成せる專擅なる設定に過ぎず、若し正義にして普く稱讃せらるゝとせば、そは多數の人民が之れを以て其の利益なりと見たるの事實に發せるを主張し、人間は本來强者の遵奉するを要する凡ゆる法制に依りて拘束せらるゝの事實及び權力は唯一窮極の法律たることを否定するの手段たるに至れり。

自然と契合との對立は往々にして Democritus 派の物理學と連結せしめられたり。即ち是れに從へば眞に存在するものは原子と空無（τὸ κενόν）あるのみ、他の凡ゆる物、

感官に映ずる一切の世界は單に原子間の排列に外なちず、夥多なる有（τὸ πλῆρες）は空無と均しく存在するも、總べての物の生ずるは原子の相寄るに外ならず、其の滅するは相離るゝに過ぎざればなり。恐らくDemocritusは同じくAbderaの町民なるProtagorasに比して二十才の弱齡なりしが如く、從つて其の師たりしことを信ずる能はざるも、而もアトーミスト哲學は恐らく契合と自然、外觀と眞實との對偶に關する意見を弘布せしむるに與つて力ありしならん。加之ならず彼れは又た社會の始源に關し穩和なる形態に於ける社會協約說を主張せるものと見るを得可し（E. Barker, Political Thought of Plato and Aristotele, 1906, p. 37.）。

斯くてソヒストは又た奴隷制度を以て自然と觀ることを拒否したり。エリスのヒピアスは言う、余は此處に臨席せる諸君の總べては法に由りては然らざるも、自然に由りては關係ある（συγγενεῖς, οἰκεῖους）もの（親類、知己及び同一市民）と認む、即ち同樣なるものは自然に同樣なるものと親近なるものなるが、而も法は人間を支配する僭主にして屢々吾人を驅つて自然に反する幾多の强暴（παρὰ τὴν φύσιν）を行はしむるものなりと（Protagoras, 65.）。アリストーテリーズが其の「政治學」第一編第四章乃至第七章に於て論じたる奴隷制度の正當に對する攻擊はソヒスト中の或る者によりて行はれたること殆んど疑ひを挾むの餘地なきなり。Alcidamasなる修辭家は「神は凡ゆる人々を自由ならしめたり、自然は何者をも奴隷たらしめず」と言へりと傳へらる（Aristoteles, Rhet., I, 13. 傍註）。アリストーテリーズの論理は奴隷制度が單に現存の事實なるが故に、又たそが强者の權利に基けるものなるが故に、其の總べてを是認せんとする者並びに惟り人間の施設に依賴し、自然に基くものに非ざるが故に其の總べてを非難する者に對して等しく行はれたるものなり。

希臘三大悲劇作者中の最後に位するEuripidesは、ソヒストと等しく、著しく個人主義的なりしも、而も國家の必要を說明するに當り、舊套なる自然に依れるの形跡を有す。彼れは社會的秩序と自然の秩序との間に並行を畫し、是れに由りて法律及び政府を是認し、而して中流農民階級の支配權に左袒せり（Orestes 917-22; Supplices 399-456, 238-45; Phoenissæ 535-51）。彼れは農業の重要なること及び自己の土地を耕作する小農民（αὐτουργός）の國家の支柱としての尊嚴を力說せり（Orestes 917 ff.; Electra 252 f.）。ユーリピーデスはソヒストと其の世界一家的の意見に於て克く一致せる

ものなり。彼れは正直なる人間は自然の貴族なり、不正の人は假令ヂュースの子若しくは之れよりも尊き生れなりとするも卑賤(δυσγενής)なりと稱して家系の人爲的區別に反對し(Fr. 345 (一千八百八十五年 Nauck 版) frs. 54 (Alex.), 514 (Melanippe), 8 (Electra)、彼れは其の劇中の奴隷をして高貴なる情操を表明せしめ、而して其の貴族に纏はしむるに襤褸を以てせり)、奴隷制度を非難し(Ion 854; frs. 828(Phrixus), 515 (Melanippe)(Nauck); Helena 730.)奴役を課せるものは自然に非ずして、慣習及び名目なりと觀たり、曰く、奴隷に取りて恥辱なるは獨り名目のみなり、他の總べてのものに於ては奴隷たらしめられたる正直なる人間は自由民の品位以下に降ることなしと。

四

プラトーンは社會の始源に關する自然説に依りてソヒストの社會契約説及び法を以て純然たる契合と做す其の解釋に對抗せり。彼れの思想に據れば社會の基礎其の者は永遠の正義中に設定せられたり。彼れ等は單純なる契合の結果にも、亦た悉く神通の立法者の製作にも非ずして、自然的及び人爲的要素の複雜なる所產なり。(Laws 889 D-E, 709 B-D參照)。彼れに取りて重大なる意義を有するものは人々が出來得る限り多數の欲望を有して、悉く之れを滿足せしむるに存せずして(Gorgias. §§ 491-494. 參照)彼れ等が世界に於ける其の特殊の事業の何たるかを發見して之れを遂行せざる可らざるに在り(Rep., II)。彼れは國家の始源を以て個人が其の缺乏の感を滿足せしむる上に於て其の自足性の缺乏せること、並びに專業及び交易の利益に求めたり。即ちプラトーンは一種の經濟史觀を有せる者とも稱し得可く、其の著「ポリタイア」の第二編に於て曰く「國家は人類相互の必要(ἡ ἀναγκαία χρεία)より生ず、何人も自足的(αὐτάρκης)なるに非ずして、而も吾人は悉く皆な多數の欲望を有す。斯くて吾人は多數の欲望を有し、且つ多數の人々は是れ等のものを補足すること能はざるが故に、或る者は或る目的の爲めに助成者を要し、他は又た他の目的の爲めに之れを要す、而して是れ等の人員と助成者とが相共に一の居所に集合するの時、此の住民の團體を稱して國家と云ふなり。而して彼れ等は相互に交易を行ひ、又た交易は彼れ等の利益たる可しとの觀念の下に、一は與へて他は受くるなり」と(Rep. II 369 ff. Laws, III. 678 ff.)。

是れ等の諸欲望中に於て最も緊切なるものは食住衣なり、斯くて又たプラトー

ンは進んで農夫、建築師、織匠、靴工、恐らくは又た自己及び相互の欲望を補充する其、他數種の工匠より成る最も單純なる社會又たは國家を想定せり。而も彼れは是れよりして諸國家を以て事實上凡ゆる場合に於て各種の經濟的生產者が集合して社會契約を締結せるより生じたるものと思惟することなく、彼れがソヒストの社會民約說を知悉せること明かなるに拘らず(Rep. II. 359 A.)、彼れは其の「法律」に於て明確に氏族及び父權的家族よりして政治的社會は發達するものなりとの學說を唱道せり(Laws III. 676 seq.)。洵に互惠は最も原始的なる國家に於てさへ必要なるものなり(Rep. 369 C.)。分勞は此の必然的依賴より生ず。即ち彼れ曰く、吾人は或る人が其の本性に適せる一事を爲し、便宜なる時に於て之れを行ひ、而して凡ゆる他の事務を拋棄する場合には常に凡ゆる物は更らに潤澤に、更らに品質に於て良好に、而して更らに容易に生產せらるゝに至る可しと推論せざるを得ずと(Rep. 370 C. πλείω τε ἕκαστα γίγνεται καὶ κάλλιον καὶ ῥᾷον, ὅταν εἷς ἓν κατὰ φύσιν, καὶ ἐν καιρῷ πράττῃ τῶν ἄλλων ἔργων, πράττῃ. Laws VIII. 846 E.參照)

プラトーンは又た分業の進步が國家の大さ及び複雜の大增加に依賴するの事實を認めたり(Rep. 370C-371B.)。そは職業の增加、產業の發達(Rep. 370C-D)、小賣業者(κάπηλος)の發生(371C-D. 彼れ等は他種の勞働に對し肉體上不適當なるものたる可きなり)及び交易の媒介物として貨幣の發明を意味す(371B; Laws 918B)。小賣業の職能を是認す可き根據は之れなくんば賣手は往々にして空しく其の財貨を賣却するの機を遷延し若しくは逸し去るの已むなきに至ることあるに存するなり。國際間に於ける分業の必要も亦た承認せられたり。輸入品(ἐπεισαγωγίμων)を必要とすることなきが如き場所に都市を建設すること不可能なるが故に、國際貿易起り、而して之れと共に商人(ἔμπορος)及び海員階級並びに總べて運輸業の勞働に從事する者を生ず(Rep. 370E-371A.「法律」に於ては彼れは其の原則を國際貿易に擴張することなし)。斯くて理想主義者にして又た商工業の敵として隱れなきプラトーンは其の「共和國」の根本原理より直接彼れ等を發現せしめたるなり。彼れは原始的國家に於てすら十分に發達せる商工業が其の存在に取りて必要なるを諒知せり、而して彼れが是れ等のものに對する敵意は事實單に彼れの謂ゆる其の不自然なる用に對してのみ向へるなり。Poehlmann はプラトーンが一方に分業を主張

し、他方に於て單純なる生活を欲求せるの矛盾を指摘せり(Geschichte des antiken Sozialismus und Kommunismus, II, 1901, Ss. 185—)。而かもプラトーンは之れを知悉し、前して之れよりも單純なる理想は不可能なるを覺知せり。加之ならず、彼れの意見に於ては、分業の一職能は彼れ等を其の本然の任務の執行に限定し、彼れ等が純然なる貨殖の手段に墮落するを抑制するに存せざるを得ず。治者階級は自由の工匠(ὀημιουργοὺς ἐλευθερίας)たる可きものなるが故に、そは又た斯くの如き職業を能力低き階級に限定するの結果と爲らざるを得ず(Rep. 395C, 434A-D. 及び同 420B-421B 參照。「法律」に於ては工匠及び交易業者は市民に非ず(846D, 847A, 918B-C)、固と是れ偏見に基けるに非ずして、更らに善美なる統治を得んが爲めなり)。其の間に又た被傭者及び奴隷より成る他の階級を生ずるなり。プラトーンは彼れが獨立の勞作者を意味したる精練ある生産者より不精練なる傭雇勞働者を以て別個の階級として區別せるなり。彼れは先づ經濟的事實として其の原則の表現を行へりと雖も、而も彼れが是れに於ける本原の興味は倫理的及び知的準則たるに在り。靴直しが終世其の職を固執するの事實は單に正義の象徴(εἴδωλον)たるに過ぎず(Rep. 443C-D.)。然れども彼れは極端なる專業は偏狹にして一方的なる人物を生せざるを得ず、而して進歩は其の硬直に過ぐる適用を嫌惡することを了解せり。(Apol. 21C-22E.)。彼れは又た貧民が國家に由りて使傭せられざる場合には彼れ等は特殊の仕事を有せざるが故に、分業は破壞するの事實を知悉せり(Rep. 552A.)。

プラトーンが第一位若しくは最單純なる理想的國家(πρώτη)に在りては奴隷制度も戰爭も明かに存在することなし。彼れは是れ等のものを以て更らに複雜なる國家に存する必然の害惡と信じたり(Rep. II 371, etc.)。彼れ曰く、僧主は宛も全市が總べての蜂起に對し自己を防護するが爲めに聯盟しつゝあるが故に安固なるを感ずる都市に於ける奴隷所有者の如し、彼れにして荒野に誘はれて其の奴隷の間に置かれ、近く一人の自由民も存することなしと想像せば、彼れは恐怖の苦中に沈み、其の生命を救ふが爲めに凡ゆる手段を盡すに至る可し、彼れにして一切の奴隷所有者に對して宣戰せる一人民の間に輸致せられたりと想像せば、彼れは敵の眞唯中に存し、最極限の禍患中に存するなる可しと(Ibid. IX. 578.)。彼れは私生活に於てさへ絶對權の危險を感知し、而して不當なる强制を忍受し得る者殆ん

どなきを信じたり(IX. 579D)。彼れは人間の性質を以て別個の階級に絶對に分割せらるゝを許さゞる單一なるものと思惟せり(Laws VI 777B)。彼れは其の第二位の理想國に於ては奴隸制度を拒否することなかりしと雖も、而も之れを以て全部族の世襲的運命と觀ずして、其の兩親の何人たるとを問はず、邪惡なる者、野蠻人又たは更らに高き生活に不適當なるの觀ある者に限定せんことを欲せり(Rep. III. 415A)。要するに彼れの理想國に於ては奴隸制度は極めて鮮少なる役割を演ずるに過ぎず、爰に彼れの理想論は其の感知せる經濟的必要と奮鬪しつゝあるの觀あるなり。「法律」に於ては彼れは率直に其の必要を認め農業をすら之れを他の產業と等しく奴隸の手中に委ねたり(Laws 806D.)。然れども彼れ等は動物として取扱はる可きものに非ず、適當なる待遇に依りて其の中に一定度位の道義及び善良なる仕事に對する功名心を發達せしめ得可き理性ある人間として取扱はる可きものなり(Ibid. VI 776D-777E)。必然彼れの目的は倫理上よりも寧ろ經濟上に存し、奴隸をして其の運命に滿足せしめ、斯くて又た更らに善良なる生產者たらしめんとするに存せるなり。彼れは他の箇所に於て國內に於ける被放者の存立に供へ、彼れ等が其の舊主人よりも富裕と爲ることなかる可きを約定せるも(Laws 915 A ff.)、而も善行に對する報酬として自由を許與す可きを說くことなかりき(Albert Augustus Trever, A History of Greek Economic Thought, 1916. pp. 36-38., James Bonar, Philosophy and Political Economy, 1893. pp. 27-28.)。（尙ほ、クセノフォンの奴隸論に就きては三田學會雜誌第十二卷第十一號所載拙稿「クセノフォーンの諸著に現れたる經濟論」參照）。

五

這般の傾向はアリストーテリーズに至りて一層顯著と爲れり。

國家の起源に關するアリストーテリーズの學說は、プラトーンの如く純正に合理的のものに非ず。彼れは政治的團結に對する衝動は凡ゆる人々に生得なることを推定せり。曰く「人間は自然に政治的動物（πολιτικὸν ζῶον）なり」と(Pol. I, ii. § 6.)。遮莫、此の有名なる章句は「自然」に關する彼れの意見とソヒストのそれとの間に於ける罅隙を示すものなり。此の文章は往々アリストーテリーズが單に人間が群居的動物たるを意味せるものなるかの如く引用せらる。而も彼れは是れよりも

遙かに多くを意味したり。人間は其の最低の階級に於ては他の幾多の動物と通有なる群居性を有せり。而も人間は市邦（πόλις）の人員たるに非ざれば、彼れに對して開かれたる諸般の可能性に到達することなし。一事物の眞個の「自然」は其の最粗笨、最低又たは最初期の階段に見出さる可きに非ずして、其の最高なる發達に於て見出さる可きものなり、而してアリストーテリーズに取りては其の强烈なる政治的生活、其の友愛的交際に對する機會、其の藝術、其の哲學を有する希臘都市は最高の社會的組織たりしなり。斯くて若しアリストーテリーズに向ひて自然に正なるものありや否やを問はんか、彼れの答は政治的制度より離れずして（即ちそは彼れに取りては無意味なるが故に）、而も最善若しくは理想的の國家の制度に從つて正なるものは自然に正なりと云ふに存す。

彼れが奴隷制度に對する態度は正さに前述せる兩極端論の中庸を選めるものなり。彼れの時代に於てはソヒストの批判は既に凡ゆる傳統的制度の根柢を動搖せしめたり、而して奴隷制度は自然に反すと做せる其の所論はキニイック學派を通じて有力なる社會學說と爲れり。奴隷に關する思想は二個の主要なる學說中に晶化せり、一は仁愛を正義の內に包含せしめ、是れに由りて蓄奴の權利を否認し、而して他は正義を以て强者の支配と同一視し、是れに由りて純然たる强力に基礎を有するものとして斯制度を擁護するなり（Pol. I. vi. 參照）。古來の傳統的思想に依ることなくして、其の經濟的必要に於ける意識的信仰を通じて斯制度を擁護せる實際的なるアリストーテリーズは此の相對立せる兩說の中道を行くなり。彼れは自然の奴隷制度に關する古來の意見を擁護せるも、而も道義及び仁慈の基礎を脅すことなきが爲めに純然たる强力のそれを拒絕せり。彼れの所論は奴隷制度が人間社會に於ける自然にして且つ必然なる（φύσει）關係にして、偶發的若しくは約定的（νόμῳ）のものに非ずと做すに在るなり（Pol. I. iii. 參照、Trever p. 97.）。

所有產（κτήματα）は家の一部分なるが故に取得の技術（ἡ κτητική）は經濟的（家事經營）技術の一部分なり。所有產は有生（ἔμψυχα）若しくは無生（ἄψυχα）の孰れかにして、又た生產（πόρος）若しくは行動（πρᾶξις）の孰れかに關するものなり。奴隷（οἰκέτης）は生活に資する（πρός ζωήν）有生の道具（ὄργανον ἔμψυχον）なり。そは凡ゆる他の道具よりも更らに價値あるものなり。即ち若し凡ゆる道具が命令に從ひ、又たは其の

主人の意志を豫知して其の特殊の仕事を遂行し得ること宛も Daidalos（クレータの迷宮を建設せる神話的技匠）の彫像、若しくは火の神 Hephaestus の三脚の如くにして、斯くて若し梭は自ら織り、琴は自ら彈ぜんか、建築師は被役者を必要とすることなく、主人は奴隷を要することなかる可し。奴隷は行動の範圍に於ける被役者にして生産の方面に於けるものに非ず。彼れは貨物の生産者（ποιητικός）に非ずして勤務（πρακτικός）のそれなり。而して宛も財産が全然或る他のものに屬する一部分（μόριον）に過ぎざるが如く、奴隷も亦た財産として全然其の主人に屬し、其の肉體より分離し得可きも（χωριστόν）、而も其の一部分を成すものなり。尙ほ一個の人間たるに拘らず、單に財産たるに過ぎざるものは自然に彼れ自身の主人に非ずして、彼れが其の眞の存在を見出せる他人に屬するが故に、彼れは自然の奴隷たるなり（Pol. I. iv.）。

六

彼れは次いで斯くの如き性質の者が事實存在するや否や、奴隷たることは或る者に取りて正當且つ公正なりや、又た凡ゆる奴隷は自然に反するやの問題を考察せんとせり。或る者は支配し、他は支配せらるゝは單に必然なるのみならず又た有用なり。或る者は其の出生の狀態に由りて服從す可く指定せられ、他は支配す可く指定せらる。加之ならず、等しく支配及び被支配の多數の種族存す。而して支配せらるゝもの愈々善良ならんか、支配も亦た愈々善良なるなり。支配及び服從の原則は凡ゆる自然の秩序に浸徹す。そは凡ゆる性質の生物に就きて眞なるのみならず、無生物にさへ及ぶものなり。即ち奴隷の主人に從ふは尙ほ肉體の精神に、家畜の人間に、女の男に從ふが如し。或る者は其の心的、德的の資質に於て全然他に劣りて生るゝが故に、彼れ等が奴隷たるは單に便利なるのみならず又た以て正當のことに屬す。自由の標準は心知的能力及び精力なり、純然たる肉體的能率は奴隷を標示す、即ち其の優越（ἀρετή）の全部は純然たる肉體的活動に存すればなり（I. v.）。

然れども此の外に第二種の奴隷あり、そは自然の奴隷（φύσει δοῦλος）に非ずして、例へば戰爭の捕虜が奴隷の階級に入れるが如く、契約又たは合意に由りて生じたるもの（νόμῳ δοῦλος）なり。此の種の奴隷に關しては是非の論あり、畢竟するに斯くの

如き意見の相違は總べて彼れ等が正義の何たるかに關して一致することなきの事實より生ず。アリストーテリーズは之れを折衷して曰く、此の種の奴隷は抽象的には不正なりと雖も、而も諸國民の慣習法に由りて是認せられたるを以て或る程度まで辯護し得可きものなり。而も其の原因を爲せる戰爭が不正なる時、又たは貴き生れの者が奴隷と爲るが如き場合には不正なり。彼れ等が自然なる時には奴隷と主人との間には或る程度まで利害の一致を見るも、而も征服者と其の捕虜との間の關係は彼れ等の間に自然に存するものに非ざるが故に、斯くの如きもの存することなし。奴隷は本來其の主人の一部たるものなり、而して宛も全體が病めるか若しくは一部が病める場合には他の部分も亦た之れと共に苦惱するが如く、主人と奴隷との利害は或る程度まで一致するも、而もそは一が善く支配し、他が善く服從する間のみに限れり。そは單に自然の奴隷のみに適用せらるゝものなり（I. vi.）。

專制と民政（πολιτικὴ）とは同じからず、前者は奴隷に對し、後者は自由平等の民に對す。家の支配者は君主的又たは專制的權力を有す。主人は奴隷を支配するの道を知悉せるが故に主人と稱せらるゝに非ずして、主人なるが故に主人たるなり、而して奴隷及び自由民亦た其れ其れ同一原則に立てり。而も亦た主人及び奴隷に取りて其れ其れ適當なる一種の知識あるの觀あり。即ち奴隷は如何に行ふ可きかを知るを要し、主人は如何に命ず可きかを知るを要するなり。這般の知識は何等重大高尚なるものを包有することなし。斯くて這般の煩勞なる事務を免るゝの力ある者は之れが爲めに執事を使傭し、而して專心公務若しくは哲理の研究に從事するなり（I. vii.）。一家の主人は彼れの支配する「人」に注意し、次ぎに「財產」を顧慮せざる可らず。彼れは各人をして善く自己の能力（ἔργον）を實現せしむることを努めざる可らず。妻子及び奴隷は其れ其れ其の德（ἀρετή）に於て同じからず。而して彼れは奴隷をして有意的に彼れ等の仕事を行はしむるが爲めには刑罰に依りて之れを强制せざる可らざるも、而も妻子は善く之れを訓練せざる可らずと主張せり（I. xiii.）。又た「經濟學」第一編は奴隷に對する主人の義務を說き、善行に對する報酬として自由を與ふ可きことを論じたり（Econ., I. v.）。

七

抑もアリストーテリーズは政治上若しくは社會上の正義を論ずるに當りて之れを自然的及び法律的の二種に分ち、而してソヒスト流の主張に對せり。自然は凡ゆる所に於て不易にして且つ同一の力を有せざる可らず、然るに公正及び正當に關する人々の觀念は場所を異にするに從つて相違するが故に、總べて公正なる物は法律に基くものにして自然の正義なるものなしと做すもの即ち是れなり。彼れは倫理觀念が實際に相違せるの事實を承認せるも、尙ほ總べて此の不同の基を爲せる一致の要素の存することを論爭せり。法律上の正義は合意に依るものにして、國を異にするに由りて異なること、宛も酒類及び穀物の樹の各地に於て同じからざるが如し。自然の正義は人間の正義の歸向する理想なり。恐らく自然の正義は神々の間に於ても見出さるゝを得可し。往々にして左右兩手を等しく使用し得る者あることは事實なるも、而も自然には右手は左手よりも强しと謂ふを妨げざるなり。（Eth. Nic., V. 7, §§ 1-4）。自然と人爲の制度とは不幸にして常に必ずしも相一致するものに非ず。然れども彼れ等の間には何等必然の矛盾存することなし。自然は常に其の目的を完全に成就するものに非ず、自由民の靈魂にして時に奴隷の肉體中に見出さるゝことある可く、奴隷の靈魂にして自由民の肉體中に存することある可し、殊に純然たる人爲的奴隷存するが故に、奴隷制度は自然にも亦た有利にも非ずと做すの主張は幾分の眞理を包含するものなりと雖も、凡ゆる政治的正義、更らに正しく言へば市民法（τὸ πολιτικὸν δίκαιον）の歸趣は自然の正義なり、現在の奴隷は軈がて自然の奴隷と一致せしむ可きものなり。アリストーテリーズは自然と人爲との對偶を以て例へばプラトーンの Gorgias 中に Callicles の用ひたるが如く單に反對者をして沈默せしむるの手段として使用せられたるソヒスト流の方法に過ぎずと做せり（Sophistici Elenchi, c. 12, 173, a. 7）。Callicles の自然的正義、更らに正しく言へば自然の權利（τὸ τῆς φύσεως δίκαιον）は力を意味するものにして、弱者が自己の保護の爲めに締結せる契約に對立するものなり（Gorg., 484）。ソヒスト流の主張の神髓は對偶の絕對なるに存す。而もアリストーテリーズは自然と人爲との間に何等絕對の對立在ることを主張せざるなり。

森を眺めんとせば、吾人は樹間より出でざる可らず、家屋の全景を觀んとせば、吾人は之れよりして一定の距離に立たざるを得ず。而して又た倫理、政治及び宗教

に關する哲學的理解に於ける最初の企圖は是れ等の、ものに對する反抗の形態を取つて現るるの觀あり。全然安んじて古來の制度の下に留り、其の權威を信じて疑はざる者は是れ等の物に就きて反省せんとすることなし。吾人が一度び「自然的」經過の畫一を以て人間的式法の不同と對比したるの時、吾人は爰に初めて倫理學及び政治學の問題と相對す。旅行に由りて知見を啓き、地方的偏見を脱却し得たる者は往々にして「習慣は一切のものゝ君主なり」と叫ばざるを得ざりき（Herodotus, III, 27-28.「狂くる」Cambyses が牘神を殺せる顚末及び之れに對する Herodotus の考察）。遮莫「總べての人をして其の趣味に依らしめよ」と言ふは藝術批判に於ける淺薄なる準則なり。然れども、斯くの如き「印象主義」は正不正の問題に關しては更らに一層不適當なるものと爲る。之れを實際に適用せんか、そは無政府的狀態か若しくは又た往々にして成功せる僧主政治、或ひは頑冥不理なる慣習に對する澁酸たる默從を意味す。合理主義、懷疑論、悲觀說、盲目的服從は政治的及び宗教的依信の歷史に於て頗る普遍的なる旋道なり。

是れよりして逸脫す可き唯一の道は自己に對して忠實にして、惟り個人の心意に於てのみをらず、人心の具體的製作、即ち合理主義が先づ「不自然」のものとして分類するに由りて着手せる倫理的、政治的、宗教的制度其の者に於て條理を見出さんとせる合理主義あるのみ。是れ等の諸制度は單に一方向にのみ作用しつゝある自然の盲目的諸力として「自然」を解するの意味に於て「自然」なるものに非ず、而も是れ等のものは、吾人が全宇宙としての「自然」に於て知覺する最高のもの、即ち人間の思想及び意志の結果なり。是れ等のものが單純なる自然と一致するものに非ざるの事實其の者は彼れ等が品質に於てより高きを立證し、人間の信仰及び制度に於ける誤謬其の者は是れ等のものに於ける表出の爲めに努力しつゝある理性の證左なり。アリストーテリーズに取りては「自然」は有機及び無機の全宇宙、換言すれば、必至に由つて作用する「自然」即ち無機界と、目的に向つて作用する「自然」即ち有機界とを包含するも、而も彼れは「必然」の支配することなくして、自由若しくは合理性の支配する有機界は、人間に於て最も明瞭に顯現するが故に特に之れに對してそを用ひたり。斯くて「自然」なる名辭は往々にして「理想」なる文字に代る可きものと爲るなり。アリストーテリーズの奴隷論は正さに這般の思想の一表現に過ぎざるなり。

（一九二〇年十一月十三日）